

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（6月18日）

●オンタリオ州は、連邦政府と連携し、新型コロナウイルスの症例管理、感染者との接触管理等を目的とした携帯電話アプリ「COVIDアラート」の運用を今後2週間以内に開始する旨発表しました。

1. 新型コロナウイルスの症例管理、接触管理等のための携帯電話アプリの導入

(1) 6月18日、オンタリオ州は、経済活動の再開と社会的交流の増加に伴い、オンタリオ州の人々が安全な生活を送れるよう、連邦政府と連携し、新型コロナウイルスの症例管理、感染者との接触管理等を目的とした携帯電話アプリ「COVIDアラート」の運用を今後2週間以内に開始する旨発表しました。

(2) 本アプリは、オンタリオ州から使用が開始され、その後カナダ全域に拡大していく方針です。登録を済ませると管轄の公衆衛生局から以下のサービスが提供されます。

○感染者及び濃厚接触者への連絡（判明後24時間以内）。

○濃厚接触者への最大14日間の自己隔離の指示。

○濃厚接触者への自己隔離期間中毎日のフォローアップ。

○濃厚接触者への検査の助言。

(3) なお、このアプリの使用は任意です。プライバシー第一で設計されたものであり、個人情報や位置情報は収集されません。

(4) 詳細については、以下の州政府の発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/06/ontario-enhancing-covid-19-case-and-contact-management.html>

2. オンタリオ州の感染者数

6月18日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規173症例、累計32,917症例（累計死亡：2,553症例、累計回復：28,004症例含む）と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが進んでいますが、緊急事態宣言は引き続き発令されたままであり、特に、トロント、ピール地域では油断できない状況が続いています。

外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。